

平成27年第9回定例教育委員会

平成27年9月25日(金)午後2時04分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	支 部 英 孝 上 野 聡 志 郷 早 見 橋 本 幸 子 月 田 健 二	説明員	教育部長	齊 藤 俊 彦
	委員			教育部次長	萬 直 樹
	委員			学校教育支援室長	
	委員				伊 藤 忠 信
	教育長				大 村 勇 二
				総務課長	錦 戸 康 成
				総務課参事	三 富 一 義
				総務課参事	松 崎 英 明
				総務課主幹	松 崎 英 明
				学校教育課長	金 子 武 史
				教育支援課長	浦 田 和 秀
				給食センター長	内 藤 信 治
				対雁調理場長	鈴 木 正 春
				生涯学習課長	佐々木 倫 子

記録員 傍聴者 1名

1 報告事項

- (1) 平成27年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 平成27年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

- (1) 平成27年議案第39号  
職員の休職発令について
- (2) 平成27年議案第40号  
江別市教育委員会の所管に係る江別市市民参加条例施行規則の制定について
- (3) 平成27年議案第41号  
平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について

3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成27年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

支部委員長

(開会)

それでは、ただいまから、「平成27年第9回定例教育委員会」を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を橋本委員にお願いいたします。

議事に入ります前にお諮りしたい事項がございます。

議案第39号「職員の休職発令について」は、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第39号は秘密会により進行いたします。

本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)「平成27年第3回江別市議会定例会の一般質問について」の報告を求めます。齊藤教育部長お願いします。

齊藤教育部長

平成27年第3回江別市議会定例会の一般質問・答弁内容についてご報告いたします。

教育委員会関係分は、9月9日、10日の2日間で、2名の議員から一般質問がありました。

はじめに、星議員から、江別第一小学校通学路の安全確保に関連して、2点の質問があり、まず、1点目の通学路の安全環境整備状況についての答弁では、「市教委及び開校準備委員会では、昨年5月に行った通学路の合同点検結果を基に、児童の安全を第一に考え、関係機関に対し危険箇所の改善要望を行ってきたところである。

早期に着手が可能なものとして、国道12号沿いの条丁目地区にある地下歩道の岩見沢方面側の出入口については現在、開発局と撤去・閉塞を前提とした協議を進めており、緑町側の信号待ちスペースは、拡幅・舗装とともに、ガードレールが設置される見通しとなっているが、第一小付近への信号機の設置については、これまでも要望してきたが、今後も引き続き要望していく。

このほか、早期の改善が困難な国道・市道の主な安全対策では、国道12号の5叉路交差点の改良は、S字カーブの解消と合わせて引き続き、国に対してできるだけ早期の改善を働きかけ、市道3丁目通りの歩道拡幅は、年度内に測量調査を実施予定であり、今後、国の補助対象となるよう、関係機関と協議していく。

いずれにせよ、開校が近いことから、施設整備面での安全対策については、通学路安全推進連絡会議を活用しながら、可能な限り早期の実現に向けて取り組んでいく。」と、答えています。

次に、2点目の通学路の安全教育に関しては、交通安全指導員等による登下校の見守りや安全マップの作成、児童への安全教育についての質問があり、答弁では、「第一小の開校に当たっては、通学において交通量の多い国道12号を児童が横断することから、登下校時の児童の安全確保のため、ハード面の対策に加え、交通安全教育や通学路における児童の見守り活動といったソフト面の対策が、これまで以上に重要になると認識している。

統合対象の江別小と第三小では、これまで、交通安全指導員、保護者及び教職員等により、登下校時の安全指導や見守り活動が行われているが、今年度は、新たに、国道12号の安全な横断等のため、交流事業等で、江別小の児童が第三小を訪問する際に、教職員から具体的な指導を行っているほか、来年3月にも新たな通学路の確認時に、引率の教職員から実地で安全指導を行う予定である。

市教委としては、PTA等の協力を得て、通学に慣れるまでの間、重点的に見守りできる体制を整えられるよう、庁内関係課や関係機関と連携して取り組んでいく。

次に、見通しの悪い危険箇所等、交通事故の懸念がある場所を地図にまとめた安全マッ

斉藤教育部長

プについては、現在、江別小、第三小とも作成済みであるが、統合後の通学路についても、地域や保護者等の意見を踏まえ、新たに作成し全校児童に徹底していくこととしており、市教委としては、第一小の開校に向けて、児童の登下校時の安全が十分確保されるよう万全を期してまいりたい。」と、答えています。

これに対して、星議員からは、2点とも再質問があり、まず、1点目の安全環境整備に関しては、横断歩道の青信号の点灯時間の延長と、緑町側の信号待ちスペースの整備完了時期を尋ねる内容であり、答弁では、「国道12号横断時の青信号の点灯時間の延長については、江別警察署から、現在の青信号の点灯時間は適正と認識しているものの、開校後の児童の横断状況を踏まえて延長することも可能との見解をいただいているため、市教委としては、開校後の状況を見ながら、必要に応じて警察署と協議していく。

また、緑町側の信号待ちスペースの拡幅・舗装及びガードレールの設置時期について、開発局からは積雪期に入る前に、一連の工事を終えたい旨を伺っている。」と答えています。

次に、2点目の通学児童の安全教育に関しては、開校後、児童が通学に慣れるまでの間、国道12号の横断場所に、交通安全指導員を増員して配置してはどうかとの質問であり、答弁では、「交通安全指導員は、定数30人以内のところ、現在12人の在職にとどまっております。早急に増員するのは困難な状況にあると所管部局から伺っているため、市教委としては、PTA等の協力を得るほか、現在いる交通安全指導員の配置場所を国道12号の交差点付近に変更することも含め、所管部局と対応を協議するなど、児童の登下校時の見守り体制の確保に取り組んでいく。」と、答えております。

次に、徳田議員から、教育行政について、3点の質問があり、まず、1点目の18歳選挙権を見据えた今後の主権者教育についての質問への答弁では、「選挙権が18歳以上に引き下げられることに伴い、本年8月には、国から小・中学校においても、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、教育の充実を図ることについて要請があったところであり、学習指導要領においても、国民の政治参加、選挙の意義などについて学習することとされていることから、今後も十分な主権者教育が必要であると認識している。

市教委としては、社会参画に必要な能力を身に付けるシティズンシップ教育の事例研究のほか、現在、選挙管理委員会で小・中学校を対象に行っている模擬投票の実施校の拡大について、選管と一層の連携を図り、取り組んでいく。」と、答えています。

次に、2点目の学習支援としてのeラーニング導入についての質問への答弁では、「ICT教育環境の整備については、江別市学校教育基本計画において位置付ける中で、これまで、教育用コンピュータの計画的整備のほか、平成25年度から2か年で、電子黒板を小・中学校の全学級に配置したところである。

また、国においても、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の実現を目指していることから、ICT教育環境の整備を進めることが、学力向上のために重要と考えている。

eラーニングなどの電子教材の提供については、学力向上に効果的な学習方法の一つであると考えられることから、現在、市内の大学と協議を行っているほか、他の先進事例などについて調査しているところであり、市教委としては、今後も、計画的にICT教育環境の整備を進めることにより、児童・生徒の学力向上を図っていく。」と、答えています。

次に、3点目の江別市として独自にいじめの定義を具体化し、判断基準を明確化することについての質問への答弁では、「いじめ防止対策推進法に基づき、国は、いじめの定義に関する解釈や具体的ないじめの態様等について定めた「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しており、本市においても昨年、「江別市いじめ防止基本方針」を策定したが、具体的ないじめの態様等については、国と同様なので、独自の規定は設けていない。

各学校に対しては、校長会で国の基本方針及び市の基本方針を十分説明した上で通知しており、教職員の間でいじめを認知する基準の認識に差が生じないように努めている。

市教委では、いじめの早期発見のため、これまでもスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等の配置、定期的ないじめに関するアンケート調査、「心のダイレクトメール事業」等を行ってきており、今後も、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、いじめ防止の取り組みを推進していく。」と、答えています。

これに対して、徳田議員からは、3点とも再質問があり、1点目の主権者教育については、選管と連携してというよりも、市教委が中心となって現場へ働きかけるべきではない

齊藤教育部長	<p>かとの質問であり、答弁としては、「今後は、公職選挙法の改正を契機として、これまで以上に主権者教育が重要になってくることを踏まえ、小・中学校においても模擬投票などを活用して主権者教育に取り組むよう、市教委から働きかけていく。」と、答えています。</p> <p>次に、2点目のeラーニング導入については、市としてどのように考えているかとの質問であり、答弁としては、「eラーニングは、授業の復習など、多様な学習機会の確保等に効果があると言われていたことから、現在、eラーニングによる教材提供の手法、内容、活用方法などについて、市内の大学と協議を行いながら、検討を行っている。」と、答えています。</p> <p>次に、3点目は、重ねて、市として独自にいじめの定義を具体化し、判断基準を明確に示していくべきではないかという質問であり、答弁では、「先程も申し上げたとおり、本市では、これまで講じてきた市のいじめ対策を踏まえ、全国共通で国が示した、具体的ないじめの態様等の基準によることが、適切であると判断したことから、市独自の規定は設けていないところである。</p> <p>なお、市の基本方針については、市のホームページで、公表している他、学校便りや学校のホームページ等でも、いじめ防止に向けた取り組みを周知しており、児童生徒に対しても、学校が実施しているアンケート調査を通じて、いじめの定義や解釈が適切に理解されるよう具体的な態様を示している。</p> <p>市教委としては、これからも学校、家庭及び地域等の関係機関といじめに関する情報共有を図りながら、いじめ防止の取り組みを推進していきたいと考えている。」と、答えています。</p> <p>これに対して、徳田議員からは3点目に関して、国の基本方針で示されているいじめの具体的な態様を市の基本方針にも掲載するべきではないかとの再々質問があり、答弁では、「当面は従来どおり、国の方針とともに市の方針に基づき、いじめ防止の対策を進めるが、いじめの具体的な態様を保護者及び地域の方々にも、よりわかりやすく周知する方法については、引き続き工夫していく。」と、答えています。以上です。</p>
支部委員長	<p>ただいま報告のありました「平成27年第3回江別市議会定例会の一般質問について」、質問等がございましたらお受けします。</p>
上野委員	<p>星議員からの質問にありました国道12号線の一連の工事について、開発局では、積雪期に入る前に一連の工事を終えたいということになるかと思うのですが、設計図などはこちらの方に示されていたのでしょうか。</p>
齊藤教育部長 支部委員長 橋本委員	<p>具体的な工程表や地図などの提供を受けています。</p> <p>その他ありますか。</p> <p>青信号の点灯時間の延長ということが話されていましたが、具体的に点灯時間を延長しなければならないような、例えば、肢体不自由の子が通学するといった事例はあるのでしょうか。一般の子どもたちは大丈夫だろうということが、ここに書かれていますが、補助が必要となる障がいのある子はいるのでしょうか。もし障がいのある子がいるなら、配慮が必要かと考えました。</p>
齊藤教育部長	<p>そのような特別な支援が必要な子どもがいた場合は、当然、学校側として把握していると思いますので、一般質問の回答にありましたように、安全の対策として事前に連携する機会も設けておりますので、初めて通るような通学路については、教職員が中心となって、十分慣れるまでは指導がされるというように教育委員会では考えております。</p>
橋本委員	<p>今のところ、特段配慮しなければならない事例は、委員会には報告がないということですね。</p>
齊藤教育部長 支部委員長	<p>聞いておりません。</p> <p>実際に通学が開始されると、2、3人の子どもたちだと、青信号の点灯時間中に十分に渡れるかと思うのですが、10人とか15人が長い列になったときも十分に渡れるよう、青信号の点灯時間の調整をお願いしていくことが必要かと思われます。事前の練習、学校の指導で、それを拾い上げて対応していただくことをお願いしたいと思うところです。</p>
齊藤教育部長	<p>あと、もう一点、交通指導員の定員が30人ということですが、現状では12人しかいないということですが、この人数を増やしていくことは難しいのでしょうか。</p> <p>所管は生活環境部ですが、仕事を持っている方が交通安全指導員をすることが難しいということと、わずかですが報酬はありますが、ほとんど無償のボランティアに近いということから、なかなか引き受け手がなく、退職されてから長く交通安全指導員をされていた</p>

齊藤教育部長	方が、体力的な問題でお辞めになって、その欠員が補充されないという状況から、定員よりも大幅に少ない人数しか確保できないと聞いております。
支部委員長	地域の自治会も含めて、教育委員会として、支援することも続けていっていただきたいと思えます。
齊藤教育部長	この後、開校準備委員会も開かれることから、今回の議論がありましたので、引き続き、学校側だけでなく地域の自治会などに、今までも呼び掛けておりますが、さらに呼びかけてまいりたいと思えます。
支部委員長	その他ありませんか。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
佐々木生涯学習課長	次に、報告事項(2)「平成27年度小中学生国内交流研修事業について」の報告を求めます。佐々木生涯学習課長お願いします。 平成27年度の小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。 報告事項(2)の1ページをご覧ください。 今年度の事業については、10月13日から16日まで、3泊4日での実施を予定しております。 今回の訪問団のメンバーにつきましては、記載のとおりですが、団長には、対雁小学校の菊地秀夫校長、児童生徒の引率として江別第二小学校の若命亜佐子教諭をお願いしております。また、担当の生涯学習課青少年係から、兼平一志係長が同行いたします。 参加者は、小学5年生が7名、中学2年生が3名、合計10名です。 各参加者は、今年度の派遣割り当てに該当する小・中学校からそれぞれご推薦をいただき、名簿のとおり決定したものです。 行動予定は、裏面2ページに記載のとおりですが、訪問する児童生徒については、初日の13日、二日目の14日は、各家庭にホームステイをします。 14日は、今回の受け入れ校であります、波介(はげ)小学校、北原小学校、戸波(へわ)小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波(へわ)中学校で交流学習を中心とした学校生活の体験を行います。 また、後半の二日間については、ご覧のとおり、土佐市、高知市などにおいて、体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。 8月18日に第一回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれ研修事業にのぞむ思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画や役割分担の確認、歓迎交流会の出し物を決定しました。 9月10日と17日の研修では、出し物の練習を行いました。今後は、28日に最終の事前研修、10月1日には市長への出発あいさつ、そして、研修本番を迎えることとなっております。以上でございます。
支部委員長	ただいま報告のありました「平成27年度小中学生国内交流研修事業について」質問等がございましたらお受けします。 それでは私から質問いたします。これは何年目になる事業でしょうか。
佐々木生涯学習課長	江別市と土佐市は1978年に友好都市となりまして、今年で37年目を迎えますが、国内交流研修事業は今年度で23回目となります。
支部委員長	その他ありませんか。
上野委員	昨日から四国の方で記録的な大雨となっておりますが、仮に出発した後、土佐で気象が急変した場合は帰ってくるようになりますよね。
佐々木生涯学習課長	おっしゃるとおり、災害等で飛行機が飛ばないといった場合には中止となります。
支部委員長	その他ありませんか。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
	続いて、2の審議事項に入ります。 平成27年議案第40号「江別市教育委員会の所管に係る江別市市民参加条例施行規則

支部委員長 大村総務課長	<p>の制定について」の説明を求めます。大村総務課長お願いします。</p> <p>平成27年議案第40号 江別市教育委員会の所管に係る江別市市民参加条例施行規則の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>制定理由につきましては、まちづくりへの市民参加を推進するための手続きに関し、必要な事項を定めた「江別市市民参加条例」が施行されることにもない、条例に定められた手続きを適正に運用するため、関係規則の制定を行うものであります。</p> <p>資料2ページは、規則本文であります。</p> <p>「江別市市民参加条例」の規定に基づく江別市教育委員会の市民参加の手続きの取扱いについては、資料3ページの「江別市市民参加条例施行規則」の例によるため、同規則の「市長」を「教育委員会」と読み替えるものであります。</p> <p>なお、この規則の施行日は、平成27年10月1日であります。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。</p>
支部委員長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成27年議案第40号「江別市教育委員会の所管に係る江別市市民参加条例施行規則の制定について」を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
金子学校教育 課長	<p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、平成27年議案第41号「平成27年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』への掲載同意について」の説明を求めます。金子学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第41号平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への掲載同意について、ご説明いたします。</p> <p>全国学力・学習状況調査は、文部科学省が、「全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、小学6年生と中学3年生を対象に、児童生徒に対する教科に関する調査および質問紙調査、並びに学校に対する質問紙調査を平成19年度から実施しているものです。</p> <p>昨年から、都道府県教育委員会が、市町村教育委員会の同意を得た場合に、市町村名または学校名を明らかにして調査結果を公表することが可能になったことを受けまして、平成26年度の調査結果については、昨年9月の定例教育委員会においてご承認をいただき、北海道教育委員会が作成した市町村名を明らかにした報告書において、江別市の結果が公表されております。</p> <p>まず、1の同意内容につきましては、北海道教育委員会が、調査結果を一層きめ細かく分かりやすく説明するため、市町村名を明らかにした資料により、各教科の成果と課題が明確になるよう、平均正答率や、問題別・領域別のレーダーチャート、さらに分析結果や改善方策について、公表することに、同意を求めているものです。</p> <p>2の同意理由につきましては、江別市教育委員会といたしましては、小中学校の設置管理者として、調査の結果を様々な角度から分かりやすく公表することにより、学校・家庭・地域・行政が地域の学力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の学習状況の改善に取り組むことが重要であることから、北海道教育委員会の公表依頼に同意したいと考えるものです。</p> <p>具体的な公表の内容につきましては、資料の2ページ以降に、例が示されておりますのでご覧ください。</p> <p>2ページの様式を基本フォーマットとして、3ページから4ページに記載されているデータ例を参考とした分析結果を掲載する形で作成され、各市町村につき、小学校分1枚、中学校分1枚それぞれ作成されるもので、昨年と同様の考え方による公表となります。</p> <p>なお、公表の時期につきましては、11月をめどに予定しているとのことです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>これに同意した場合に、各市町村の結果をまとめたものは、私たちのところに資料として配られるのでしょうか。</p> <p>江別市で詳しい公表資料を作成して、昨年度も11月の定例教育委員会で報告しており</p>
支部委員長 上野委員	
金子学校教育	

課長	ますので、その資料を定例教育委員会には提出したいと思いますが、道が作成した資料もレーダーチャートを使って分かりやすくなっておりますので、それもお配りしたいと考えております。
支部委員長	先般、北海道新聞に全国の平均値が出ていました。江別市については、昨年度は良い結果が出ていましたが、今年度も同様の結果が得られると思われまますので、ますます現場の教職員の皆さんには感謝したいと思ひます。 その他ありますか。 (質疑なし)
	それでは、平成27年議案第41号「平成27年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』への掲載同意について」を承認することにご異議ありませんか。 (一同了承)
	それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他に入ります。
大村総務課長	次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願ひます。大村総務課長願ひします。
	次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、「平成28年度予算編成方針について」などを予定しております。
	また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、10月28日水曜日午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしようか。
支部委員長	ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は10月28日水曜日午後2時からということで、皆様よろしいですか。 (一同了承後)
	以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後2時41分

署名人(委員長) 支部 英孝

署 名 人 橋本 幸子